

報道関係者各位

平成 25 年 8 月 2 日

【照会先】

健康局がん対策・健康増進課

課長補佐 松田 周作 (内線 2975)

企画法令係長 森 朝哉 (内線 2974)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 2245

## 「健康づくり大キャンペーン」について

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、戦略市場創造プランの柱の一つとして、『国民の「健康寿命」の延伸』がテーマとして掲げられています。

国民の健康寿命の延伸を図ることで、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、結果として社会保障制度を持続可能なものとするためには、特定健診やがん検診等の各種健（検）診制度による生活習慣病等をはじめとした疾病の予防・早期発見を図ること等が重要であり、「日本再興戦略」のロードマップにおいても、「健診受診率の向上」が目標として掲げられています。

また、今年度から開始した健康日本 21（第 2 次）やがん対策推進基本計画等においても受診率に関する具体的な数値目標を定めていることから、その達成を目指し、今年 9 月の健康増進普及月間に、

1. 『いきいき健康大使』を任命
2. 厚生労働大臣を本部長とし、省内横断的に検討するための『健康づくり推進本部』を設置することなどを号令に、健（検）診受診率の向上等を目的とした「健康づくり大キャンペーン」（別紙）を開始します。